

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第5区分
【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2002-530049(P2002-530049A)

【公表日】平成14年9月10日(2002.9.10)

【出願番号】特願平11-506175

【国際特許分類第7版】

D 0 6 M 16/00

C 1 1 D 3/386

C 1 2 S 11/00

【F I】

D 0 6 M 16/00 Z

C 1 1 D 3/386

C 1 2 S 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年6月 13日

特許庁長官 小 川 洋 殿

1. 事件の表示

平成11年特許願第506175号

2. 補正をする者

名称 ノボザイムス アクティーゼルスカブ

3. 代 理 人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬



4. 補正により増加する請求項の数 2

5. 補正対象書類名

請求の範囲及び明細書

6. 補正対象項目名

請求の範囲及び明細書

7. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り変更する。

(2) 明細書第21頁下から第5行に「クチナーゼ」とあるのを『ペクチナーゼ』に補正する。

8. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



請求の範囲

1. ポリエステル布帛及び又は衣料品の毛玉形成傾向を減少させる方法であつて、該布帛又は衣料品を、テレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)及び／又はエチレングリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)で処理することを含み、洗剤の存在下で行われることを特徴とする方法。
2. 前記布帛又は衣料品をテレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項1に記載の方法。
3. 前記布帛又は衣料品をエチレングリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項1に記載の方法。
4. 前記方法が、1又は複数の洗剤酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の方法。
5. 前記方法が、セルロース分解酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の方法。
6. 前記方法が、布帛及び／又は衣料品の洗濯と同時に行われることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の方法。
7. ポリエステル布帛及び／又は衣料品の毛玉形成傾向を減少させるための方法におけるテレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)及び／又はエチレングリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)並びに洗剤の使用。
8. 前記布帛又は衣料品をテレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項7に記載の使用。
9. 前記布帛又は衣料品をエチレングリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項7に記載の使用。
10. 前記方法が、1又は複数の洗剤酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項7～9のいずれかに記載の使用。
11. 前記方法が、セルロース分解酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項7～9のいずれかに記載の使用。
12. 前記方法が、布帛及び／又は衣料品の洗濯と同時に行われることを特徴と

する請求項7～11のいずれかに記載の使用。

13. ポリエステル布帛及び又は衣料品の色を清澄化する方法であって、該布帛又は衣料品を、テレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)及び／又はエチレンジグリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)で処理することを含み、洗剤の存在下で行われることを特徴とする方法。

14. 前記布帛又は衣料品をテレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項13に記載の方法。

15. 前記布帛又は衣料品をエチレンジグリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項13に記載の方法。

16. 前記方法が、1又は複数の洗剤酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項13～15のいずれかに記載の方法。

17. 前記方法が、セルロース分解酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項13～15のいずれかに記載の方法。

18. 前記方法が、布帛及び／又は衣料品の洗濯と同時に行われることを特徴とする請求項13～17のいずれかに記載の方法。

19. ポリエステル布帛及び／又は衣料品の16の清澄化を改良する方法におけるテレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)及び／又はエチレンジグリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)並びに洗剤の使用。

20. 前記布帛又は衣料品をテレフタル酸ジエチルエステル加水分解酵素(ETE加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項19に記載の使用。

21. 前記布帛又は衣料品をエチレンジグリコールジベンジルエステル加水分解酵素(BEB加水分解酵素)で処理することを特徴とする請求項19に記載の使用。

22. 前記方法が、1又は複数の洗剤酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項19～21のいずれかに記載の使用。

23. 前記方法が、セルロース分解酵素の存在下で行われることを特徴とする請求項19～21のいずれかに記載の使用。

24. 前記方法が、布帛及び／又は衣料品の洗濯と同時に行われることを特徴とする請求項19～23のいずれかに記載の使用。

25. 前記洗剤酵素が、プロテアーゼ、リパーゼ、アミラーゼ、セルラーゼ、ペルオキシダーゼ、オキシダーゼ、及びペクチナーゼから選ばれる請求項4又は16記載の方法。

26. 前記洗剤酵素が、プロテアーゼ、リパーゼ、アミラーゼ、セルラーゼ、ペルオキシダーゼ、オキシダーゼ、及びペクチナーゼから選ばれる請求項10又は22記載の使用。